

中教審が、答申『令和の日本型教育』の構築を目指して』を発表しました

中央教育審議会は、文部科学省の諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を受けて、この1月26日に答申、『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～を発表しました。

全教はその翌日、書記長談話を発表しました。概要を紹介します。職場で議論する際の参考にしてください。ただければ幸いです。

① 「人材」育成でなく、競争的な制度をあらため、子どもたちを包括的に保護する施策を

今回の答申は、文科省が「Society5.0に向けた人材育成」を打ち出したことを受けて諮問されたものです。そもそも教育の目的は「人格の完成」であり、特定の社会像に貢献する「人材」を育成することはありません。

そのもとでも今回の答申が、「臨時休校措置が取られたことにより再認識された学校の役割」として学校が、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所・セーフティネットとして福祉的な役割を持っていることを再確認したことは重要です。

全国学力テストに代表される競争主義的な施策こそあらため、子どもの実態を直視し、貧困と格差の拡大を是正し、子どもたちを包括的に保護する施策を拡充することが必要です。

② 「個別最適な学び」など、学びのあり方を現場に押し付けるべきではない

答申は、「個別最適な学びと、協同的な学びを(略)一体的に充実」するとしています。競争的な教育制度のもとでは「孤立した学び」に陥ることが危惧されます(答申にも記述あり)。

学びのあり方や「学力とは何か」などの探求は、広く現場教職員や関係者の専門性や実践を踏まえ

た自由な議論によって行われるべきです。中教審の論議のみによってまとめ、その考え方を現場に押し付けるべきではありません。

③ 教育の画一化を防ぐこと、格差の生じない条件整備が必要

答申は、すべての分野でのICT化をすすめることを強調していますが、それが子どもの成長・発達や教育・生活に及ぼす影響・課題についてはあきらかにされていません。学校と家庭に大きな混乱をもたらす危険性があります。

ICT環境の整備は、現場教職員の自主性と専門性にもとづき有効に活用できるよう、技術的な側面に絞って行われるべきです。また、地域間格差が生じないように、地方自治体への十分な予算措置が必要です。

④ 「20人学級」を展望して少人数学級の実現を

答申は、「少人数によるきめ細やかな指導体制」の検討をすすめ「教師の人材確保を含め(略)計画的な整備を図るべき」との記述に留まっています。しかし、審議やパブリックコメントにおいて、多くの委員や教育関係団体から少人数学級の実現を求める意見が表明されました。中学校や高等学校においても35人学級を実施するとともに、「20人学級」を展望し、正規の教職員を増やしてゆきとどいた教育を保障する少人数学級の実現が求められます。

また、教職員の負担をますます増加させる方向ではなく、長時間過密労働を解消するために必要な施策こそ検討すべきです。

これらの点を指摘した上で、書記長談話は、全教が、すべての子どもの成長と発達を保障する教育の実現をめざし「競争と管理」を基調とした教育政策から、子どもたちが大切にされる教育政策への抜本的な転換をめざして奮闘する決意を表明しています。

お知らせ

① 市高パンフ 2021 をつくりました

パンフはB4袋とじて16ページ、かなりのボリュームがあります。

まず、用語の説明。教職員組合、共済組合、教職員互助組合、京教済、人勤、衛生委員会など。そして、2017年度の「税源と権限」の移譲で賃金等が「府並み」から「市並み」になったことについても解説しています。

次に、教職員の賃金と権利について。給料の決め方、給与明細書の見方、各種休暇や手当の説明。「扶養手当」「通勤手当」「住居手当」などは内容を想像しやすいでしょうが、「教職調整」「教員特別手当」「特業手当」など、名称だけでは内容が分かり

にくいものもあります。

最後に組合の取組みを紹介しました。市教委と市高教組、校長と分会は対等の立場で交渉します。市高の各職場の様子、全国の教育現場の情報を確認しながら、京都市高の教職員の権利および教育環境の改善を目指してとりくみをすすめています。

組合員および新採教職員にお届けします。ほかに興味のある方は組合員に声をおかけください。

② 教育課程の交流

市高の各職場における、新しい学習指導要領に基づく教育課程の作成状況について交流を進めています。それぞれの職場の考え方を理解し、参考にしながらよりよいものを作っていきます。

自転車事故による賠償保険は、京教済「くらしの賠償責任共済」へ

自転車事故においては、9000万円を超える加害者賠償の例などが報道されています。京教済の「くらしの賠償責任共済」への加入を訴えます。「くらしの賠償責任共済」では、「自転車で高級車に出会い頭で軽く接触して15万円賠償」「公園を散歩中に飼い犬同士が衝突して相手の飼い犬が骨折し、20万円賠償」のようなケースの報告・相談も受けています。

加入の申し込みは、市高教組 TEL075-771-1328、または京教済 TEL075-752-9150 まで

メーデー

1886年5月1日、当時一日に12時間から14時間も働かされていたアメリカの労働者が、8時間労働の要求を掲げて一斉にストライキに踏み切りました。このたたかいで、18万人の労働者が8時間労働を勝ち取り、その他20万人の労働者が労働時間短縮を獲得しました。しかし資本家はこの協約を反故にします。

そこでアメリカの労働組合は、1890年5月1日にもう一度ストライキをすることを決め、また第二インターナショナル結成大会ではアメリカの労働者に連帯して世界の大都市で一斉に8時間労働日を求めたデモをやろうと決めました。そして、世界各国でストライキや集会、デモが行われ、世界中の労働者の団結の力で8時間労働制を勝ち取っていきました。

昨年のメーデーは、集会とデモが中止となりました。今年は、感染対策を取りながら、二条城前広場での集会は、人数を制限して開催されます。また、パレードには広場を出発したあとの合流が可能です。

繰り返し粘り強く要求してきたことが、少しずつ実現してきているのが今の情勢です。教組が教育委員会と、分会が学校長と、労使対等で交渉の場を持つことは、日本国憲法第28条や労働組合法などで保障されていることです。こうしたとりくみを続けて実施していくこと、とりくむ役割を絶やさず継承していくことがとても大切です。

組合加入届

私は、____年 ____月より京都市立高等学校教職員組合に加入します。

____年 ____月 ____日

____高校 ____氏名